

## 第2次子ども・子育て支援事業計画策定について

## 1. 第2次子ども・子育て支援事業計画

期 間 : 2020 (平成 32) 年度から 2024 年度

ニーズ調査 : 2018 (平成 30) 年度

計画策定 : 2019 (平成 31) 年度

## 2. ニーズ等調査

## (1) 位置づけについて

子ども・子育て支援法において、

- ・子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向などを勘案して作成
  - ・子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して作成するように努めるものとする
- 以上を法定し、市町村による住民の利用希望などの把握を明記している。

## (2) 調査項目、対象者について

平成 30 年 7 月 内閣府から調査内容に関する必須項目が提示 (予定)

市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望把握調査等について、《市町村子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出のための「作業の手引き」》が発出され、ニーズ調査項目等も併せて提示。

- \* 調査項目 : 1 次計画との比較を行いたいため、前回調査内容は変更せず、次期計画に盛り込む必要があると考える項目について新たに追加する。

## ＜新たな課題に対する調査項目＞

- ・子どもをめぐる貧困対策に関すること
- ・保育所 (園) のあり方検討に関すること

新たな課題に対する調査項目の設問や調査対象者の詳細については、7月に提示される設問項目と合わせたくうえで、計画に反映させるために適切な問い方や内容等を勘案したい。

なお、調査項目を増やすときめ細やかな調査を行うことができる反面、回答者にとって負担となり、回収率も低下する懸念がある。一方、調査項目をしぼる場合には、簡略で回答しやすい調査となるが、きめ細かな調査を行うことが難しい点に留意したい。

## \* 調査対象予定者

就学前児童 0～5 歳の児童をもつ保護者 (住民基本台帳抽出 2,500 人)

小学校児童 1 年～6 年児童 保護者全数

中学校生徒 1 年～3 年生徒 保護者全数

<参考>

前回調査内容： 資料 2-1、2-2、2-3 のとおり

前回調査対象：

就学前児童 0～5 歳児童保護者抽出 2,500 人（回収 1,415 人：56.6%）

小学校児童 1 年～3 年児童保護者全数 2,171 人（回収 1,905 人：87.7%）

3. 今後の予定

平成 30 年 8 月 コンサルタント業者決定、打ち合わせ

10 月 調査発送

平成 31 年 1 月 調査結果、クロス集計結果等

2 月 少子化対策庁内会議、少子化対策推進委員会において、調査結果、  
計画骨子（案）について報告